

<報道発表資料>

令和3年11月24日

都市計画

「第247回埼玉県都市計画審議会」を開催します

埼玉県では、第247回埼玉県都市計画審議会を開催します。

「川口都市計画、さいたま都市計画、上尾都市計画、蕨都市計画及び戸田都市計画下水道の変更について」など2議案を審議します。

●「第247回埼玉県都市計画審議会」の概要

- 1 日時** 令和3年12月1日（水） 午前10時から
 - 2 場所** さいたま市浦和区仲町2-5-1
ロイヤルパインズホテル浦和 4階 ロイヤルクラウンA
電話 048-827-1111
 - 3 議題** 「第247回埼玉県都市計画審議会案件一覧表」のとおり
(議第5250号から議第5251号の2議案)
 - 4 傍聴の可否** 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案等については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。
 - 5 傍聴定員** 10名
 - 6 受付方法** 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までにマスクを着用の上、傍聴受付（2階 こぶしの間）へお越しください。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前に抽選を行います。
- (参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。
本審議会では、土地利用や都市施設の配置、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。
- 7 問い合わせ先** 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-5335（直通）

第 2 4 7 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定(許可)権者
5 2 5 0	川口都市計画、さいたま都市計画、上尾都市計画、蕨都市計画及び戸田都市計画下水道の変更について	さいたま市	県
5 2 5 1	富士見都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	三芳町	県

※各議案の概要は別添のとおりです。

議第5250号 川口都市計画、さいたま都市計画、上尾都市計画、蕨都市計画及び戸田都市計画下水道の変更について（県決定）

[議案概要]

国道17号新大宮バイパスの拡幅に伴い、鴨川中継ポンプ場の区域の一部を変更するものです。

また、住居表示の変更に伴い、荒川北幹線、鴨川第一準幹線、鴨川第三準幹線、南部第五準幹線の起終点位置の表記を変更するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

下水道局 下水道事業課 計画・公共下水道担当

直通番号 048-830-5466

議第5251号 富士見都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障が無いかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。

- 1 敷地の位置 埼玉県入間郡三芳町大字上富字緑1600-1, 1600-3, 1600-10, 1601-1, 1601-7
- 2 敷地面積 9,792.45㎡
- 3 用途地域 指定なし(市街化調整区域)
- 4 処理施設 <処理施設>
 - ・破砕施設(新設) 1基
 - 廃プラスチック類 処理能力 42.8t/日
 - 木くず 処理能力 89.8t/日
 - がれき類 処理能力 301.9t/日
 - ・破砕施設(既設) 各1基
 - 廃プラスチック類 処理能力 3.7t/日
 - 木くず 処理能力 4.8t/日
 - がれき類 処理能力 320.0t/日

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当

直通番号 048-830-5519